

は約1億7千万円、18.2%となっている。

**問** 平成27年度から第6期介護保険事業計画を策定する際、2つの予防給付の財政措置についての考えは。12億9千万円の基金の活用方法は。

**答** 事業実施主体が市町村に移行されても介護保険制度の中でのサービスマ提供であり、財源についても確保されたものとなる。第5期介護保険事業計画においては、準備基金より5億円を取り崩し、保険料を引き下げた。基金は、介護保険財政の健全な運営に充てることになっており、今後も活用していきたい。

**問** 要介護認定者の生活をしっかりと守り、この制度を維持発展させていくための考えは。

**答** 高齢者の増加に伴い、要介護認定者も増えている。当然介護費も膨らむため、時代に見合った見直しは必要である。今後策定する第6期介護保険事業計画については、地域包括ケアシステムの構築に向け、また介護保険法の大幅改正も踏まえ、市民のニーズも聞き、地域の特性に基づき精査し、市民や事業者の混乱を招かないように周知しつつ

計画を立てていきたい。

## 水道ビジョンに基づき今後の水道事業

**問** 水質の管理体制は。

**答** 水源施設を初めとする各施設には、防犯設備、監視モニター等を設置し、職員による施設巡回も行っている。また、水道法により定期的な水質検査の実施が義務づけられている。水質基準50項目のうち、28項目は水道局内の水質検査室で実施しており、残りは奈良広域水質検査センター組合に委託している。色、濁り、残留塩素については、八木浄水場、白檀配水場、一町配水場及び市内6カ所毎日検査を実施し、結果をホームページで公表している。

**問** 万が一異常事態が発生した場合の危機管理体制、そして市民への緊急連絡体制は。

**答** 水道汚染事故対応マニュアルを策定している。漏水事故の際は、担当職員や修理業者で対応しており、状況により職員全員及び水道業者への応援依頼を行い、迅速に対応している。水道の異常事態は、市民への影響が大きい

断水状況、応急給水の実施状況等の情報伝達は、緊急度合いや影響範囲を勘案し、広報車による広報やチラシの各戸配布など適切に行っている。

**問** おいしい水の供給のために、普段からどのような措置をとっているか。

**答** 適切な浄水処理、日々の水質管理の徹底。貯水槽、受水槽を経由しない給水方式の拡大。さらに、貯水槽水道施設での水質悪化を防止するために施設管理者に適切な管理の確認を求めている。また職員が施設を調査、確認し、情報提供を行っている。

**問** 管路更新計画において、どの地域を優先し、管の材質をどう変えるのか。

**答** 管路ごとに優先順位をつけており、ある地域を優先する計画ではない。漏水、管破損が起きる可能性以外の要素も含め総合的に優先順位を判断する。また、耐震管のダクタイル鉄管を使用している。

また、漏水箇所、断水箇所を発見する技術は、奈良県下で一番だと思っている。広域化について、奈良県水は、水が少ない街という理由もあり、高額である。しかし、大滝ダムが完成し、水の安定供給ができる形が整った今、安全安心な水をより安く提供できるような広域化を、県、各市、町と協力して進めていきたい。



水道局庁舎

## 一般質問 西川正克 (日本共産党)

庁舎の建て替え及び八木駅南1,100坪の土地活用

**問** 市庁舎の建て替えについて、6月、9月議会では八木

駅南に一部移転するという回答があった。そして現庁舎の跡地については、明確な方針はなかった。ましてや9月議会では現庁舎の耐震化もほめかされていた。しかし、先日開催の市庁舎建設事業等に関する特別委員会において、八木駅南に規模として6,500平米を庁舎分として建て、そして現庁舎跡地に本庁舎を建設するという新しい方針が表明された。方針が右往左往したのは、市が庁舎建設の基本計画を持たずに進めていることが大きな原因である。また、市民は、新聞報道でしか情報が入らず「どうなっているのか」と感じている。市庁舎の建て替えとなる以上、市の建設計画を持ち市民に公表し進めるのが当然の責任だと思いが。

**答** PFI事業として事業者の創意工夫が最大限発揮できるように、市としての基本的な考え方を要求水準として提示をするが、この要求水準書等が、基本計画に相当するものと考えている。市民感情については、平成20年に新庁舎建設についての市民アンケートを実施しており、その時、総合的